

ふくし TIMES

<http://www.knsyk.jp>

vol. 728



ともしび運動

2012. 7

福祉タイムズ

編集・発行 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会



〈写真・菊地信夫〉

一投入魂！

「何よりストレス発散になるし、負けず嫌いな性格もあって熱中しています」夫婦の共通の趣味でもあるというボウリングを続けて17年。村野美幸さんの滑らかなフォームから力強い投球が繰り出されると、次々に快音が響く。今年で32回目を迎える「社会福祉協賛障がい者親善ボウリング大会（神奈川県ボウリング場協会主催）」では、初参加ながら聴覚障がいの部で優勝、見事総合優勝を勝ち取った。「メダルの重たさにはびっくり」仲間に囲まれ、祝福を受ける村野さんには自然と笑みがこぼれていた。

contents

- 02 特集
福祉サービス第三者評価の受審とサービスの質の向上に向けて
- 04 NEWS & TOPICS
・親から子への「貧困の連鎖」を防ぐために
・復興支援ボランティアバスに乗ってみませんか？
- 06 私のおすすめ
ロンドン・パラリンピックを応援しよう！
- 07 福祉最前線 神奈川へモフィリア友の会
- 08 連載 かながわの福祉課題を追う—第4回—
- 10 県社協のひろば
・7月は「社会を明るくする運動」強調月間
・福祉作文コンクール、ともしびポスター・絵本コンテスト作品募集
- 12 かながわ^{Net}情報 神奈川県BBS連盟

福祉サービス第三者評価の受審とサービスの質の向上に向けて



あくしおるちゃん (マスコットキャラクター)

福祉サービス第三者評価（以下、「第三者評価」）は、社会福祉法第78条に基づき、福祉サービス事業者のサービスの質の向上への取り組みを促進するとともに、利用者のサービス選択を支援することを目的に実施しています。本県では、本会がながわ福祉サービス第三者評価推進機構を中心に普及啓発・実施体制整備等を行ってきました。

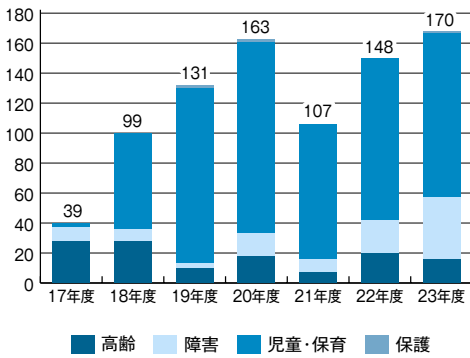
今回、第三者評価の受審効果を分かりやすくお伝えし、さらなる第三者評価の受審につなげるため、第三者評価を受審した事業者の実践事例をまとめた事例集を作成しました。

神奈川県 第三者評価の取り組み

第三者評価は、事業開始以降、都道府県単位で事業を推進してきました。これまでの全国の受審件数累計は、1万8348件（平成17～23年度）に上ります。

本県の受審件数は、左のグラフの

本県の第三者評価受審件数推移 (平成17～23年度)



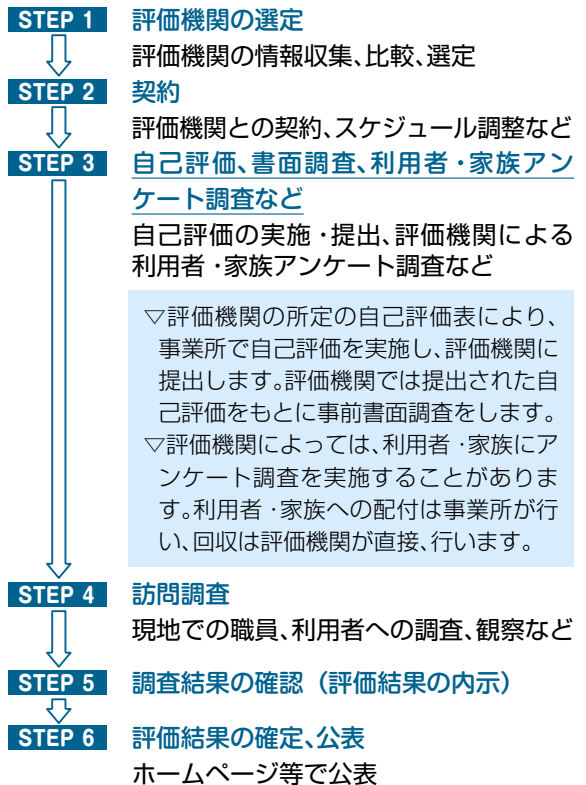
ように、おおむね増加傾向にあり、累計は857件（高齢分野121件、障害分野107件、児童・保育分野625件、保護分野4件）となっています。

第三者評価受審の効果とは

第三者評価の受審は下表のような手順で進められ、本会がながわ福祉サービス第三者評価推進機構が認証した第三者評価機関（19機関）と、福祉サービス事業者との契約の上、評価を実施します。

第三者評価受審の効果を実感するためには、職員参加のもと、組織全体で自己評価や第三者評価に取り組みむことが重要です。そこから事業者として「できていること」を確認し、今後の取り組み課題に気づき、福祉サービスの質の向上につなげていくことがねらいです。

福祉サービス第三者評価受審の手順



自己評価、利用者・家族アンケートから得られる「気づき」

第三者評価の受審過程は、まず、事業者の自己評価から始まります。この自己評価の過程の取り組み方が、その後の受審効果の実感に大きく関わってきます。

事例をみると、「自己評価表を全職員に配布し、個人で記入後、全職員が持ち寄り、学習会で項目ごとに『できているか、いないか』を話し合った」「各課長が課内の意見を取りまとめ、それを管理職会議等で話し合った」というように、事業者がそれぞれの体制に合わせて、自己評価表を作成しています。



第三者評価の目的や手順、受審体験報告等を行う「事業者説明会」には、本年度も多くの参加者が集まりました

そして、この自己評価の取り組みを通じて、「できていないこと、できていないことがはっきりした」「職員同士が話し合うことで他のセクションの仕事内容や細かな試みまで知ることができ、職種を超えたチームワークが深まった」といった成果・効果が挙げられています。

これらに共通するポイントとしては、自己評価を「全職員参加」で取り組んだ点です。日程や時間の確保は大変ながらも、全ての職員が参加する過程の中で、職員間の情報共有ができ、仕事への意欲・意識の活性化につながり、サービスの質の向上への相乗効果を発揮したことがうかがえます。

また、利用者・家族アンケートでは、アンケート回収を、福祉サービス事業者ではなく評価機関が行うため、率直な意見も多く、より具体的

な気づきにつながります。

「気づき」から サービスの質の向上へ

第三者評価の受審から得られた気づきをもとに、さまざまな取り組みが行われています。

▽地域支援を見直し、従来の多人数参加のイベント型のプログラムから、親子クッキング等の少人数で実施できる内容に変更したところ、気軽に育児相談ができるようになり、相談しやすい環境ができた。

▽家族に対する情報提供の方法を見直し、利用者の写真に栄養状況等のコメントを付けて送るなど、利用者の生活を目で見られるよう工夫している。

この2例のように、具体的なサービス方法等の改善がいくつも聞かれたほか、次のような取り組みも挙げられました。

▽第三者評価受審により職員のチームワークが向上し、利用者や家族の希望にも臨機応変にスムーズに対応できるようになり、家族とのコミュニケーションも向上している。

▽送迎時等に、担当以外の職員でも保護者に子どもの様子が伝えられるよう、記録をパソコン入力し全職員が把握できるようにしている。

▽職場内研修を充実し、事例検討を行ったたり、司会役を交代で担当する

など、職員のステップアップに取り組んでいる。

このように、第三者評価を活用することで、福祉サービスの改善策が見つかったり、職員同士や利用者・家族等とのコミュニケーションを円滑化するなど、サービスの質の向上につながる効果が表れています。

* * *

現在、社会福祉の諸制度が大きく変わる中で、「対応に追われ受審を前向きに検討できない」「費用捻出が難しく受審に踏み切れない」等の課題も事業者から聞かれます。その一方で、継続受審する事業者が年々伸びてきており、第三者評価の受審・公表に対して報酬上の評価をした

り、財政支援を行うなど、受審メリットを感じるような働きかけを進めていくことも課題です。

事例集は一例に過ぎませんが、組織目標の再確認、課題の発見・共有、課題解決に向けた職員の協働体制の確立など、福祉サービスの質の向上に向けたさまざまな取り組みに活用できます。本会かながわ福祉サービス第三者評価推進機構としても、人を育て、質を向上するために有効な取り組みとして、これからも福祉サービス第三者評価事業を推進していきます。

※事例集は本会ホームページ

(<http://www.krskj.co.jp>)に掲載中です。

(社会福祉施設・団体担当)

かながわ福祉サービス
第三者評価推進機構
運営委員長 藤村 和静



人を育てて、
サービスの質向上を！

サービスの質の向上には、目標の設定、課題意識の共有や解決に向けた具体的な実践が不可欠ですが、多忙な日常業務の中で、多くの事業者が日々ご苦労されているのが現状です。加えて、第三者評価で質の向上をと言われても、経営者には「評価」という言葉の響きや印象が、現場の職員にさらなる負担感を与えることになるのでは、というためらいがあると感じられます。

たしかに、サービス評価では「職員の全員参加」が求められ、実践事例でもほとんどの事業所が「大変だった」とその印象を語っています。その反面、自己評価での振り返りを通じて、日ごろ実現しなかった職員相互で「できている」成果を確認し合い、また課題を発見・共有して、職員の意欲向上と課題解決への動機づけになったと報告されています。

実践事例では、職員の協働による改善事例の他に「人材育成に有効」「職員研修の機会」との報告も数多くあります。第三者評価は「人を育てて、質を向上させる」のに最も有効な手法です。ぜひ事例集を参考に、多くの事業所で実践されることを期待いたします。

親から子への「貧困の連鎖」を防ぐために―神奈川県版子ども健全育成プログラムの取り組み

厚労省が6月13日に公表した速報値によると、本年3月時点で生活保護を受けている人は、前月より1万695人増え、生活保護制度が始まった昭和25年以来、初めて210万人を超えたことが分かりました。平成20年のリーマンショック以降、働くことが可能な年齢層が急増する中で、とりわけ「子どもの貧困」が社会問題となっています。

国では「貧困の連鎖」や「子どもの貧困」を防止するためには、経済的給付だけではなく、子どもの健全育成に向けた子どもと親への積極的かつ組織的な支援が求められているとし、平成21年度補正予算において「子どもの健全育成支援事業」を予算化しました。

県は、このような国の動きにいち早く対応し、平成22年度より、生活保護受給世帯の子どもと子育てを支援する「子どもの健全育成プログラム策定推進モデル事業」(下表)を実施しています。学業や進学

で、生活保護受給世帯の子どもが成長した後、再び生活保護受給に至ることがないように、支援のあり方を検討してきました。

先行して行われたのが「子ども支援員によるアウトリーチ支援」です。生活保護受給世帯の子どもについては、学習支援が即効性のある支援の一つですが、県ではさらに、子育てから就職まで、成長の段階に応じた寄り添い型の支援が



子ども支援員を配置したことから、「子どもを通して世帯全体の様子が見えてきた」等の効果も挙がってきています

効果的と考え、子ども支援員の配置等を行っている点が特徴です。家庭訪問や個別相談など、積極的な支援を行い、平成23年度の活動実績は1500件を超えました。

また、平成23年度は、県内の福祉事務所のケースワーカー等を対象に「生活保護世帯の子ども自立支援に関するアンケート調査」を実施しました。この結果、「親の世

代の貧困が子どもの生活等に影響を与えている」と感じたことのあるケースワーカーが94%を占める一方で、「子どもの支援に目を向ける時間的余裕がない」と感じるという回答が88%を超える現状があり、効果的・効率的な連携の方法について、課題があることが分か

りました。

そこで作成されたのが、6つの「子どもの健全育成プログラム」です。子育てや進学等テーマごとに情報やツールが整理されており、生活保護受給世帯の子どもへの支援に限らず広く活用できると、関係機関からも問い合わせが寄せられています。

特に「学習支援等居場所づくり企画支援プログラム」については、平成23年度に保健福祉事務所2カ所で行った学習支援を、本年度より4カ所に増やし、学びの場や安心して過ごせる居場所づくりを進めると同時に、身近な地域での開催が各地で促進されるようモデル事業にも取り組んでいます。

居場所づくりなどの支援には、ボランティアのサポートや地域の支援が不可欠です。生活に困窮する世帯の子ども健全育成支援に向け、関係機関や地域住民を巻き込んだ、新たな挑戦が始まりつつあります。

◆県保健福祉局地域保健福祉部生活保護課(生活保護グループ)

☎ 045-110-4912

URL <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/1152/>

(企画調整・情報提供担当)

子どもの健全育成プログラム策定推進モデル事業の取り組み

1. 子ども支援員によるアウトリーチ支援

- ・ 県が生活保護を所管する保健福祉事務所6カ所に、生活保護と子育ての専門的知識を持つ「子ども支援員」を配置。
- ・ 家庭訪問や個別相談など、積極的な寄り添い型の支援を行う。

2. 子ども支援の実情を調査

- ・ ケースワーカー調査
- ・ 関係機関調査
- ・ 生活保護受給世帯調査

3. 子どもの健全育成プログラムの作成

ケースワーカーが子どもの支援を行う上での手引書として作成。

- ①子どもの育ち支援プログラム
- ②高校進学等支援プログラム
- ③中学卒業後の社会生活支援プログラム
- ④高校生支援プログラム
- ⑤関係機関との連携構築支援プログラム
- ⑥学習支援等居場所づくり企画支援プログラム

4. 学びの場や安心できる居場所づくり

- ・ さまざまな事情により孤立しがちな子どものための「学習支援等居場所づくり企画支援プログラム」を実践。
- ・ 各地域での開催促進を目指したモデル事業を進める。

福祉のうごき

2012年5月30日～6月28日

Movement of Welfare

●DV相談 過去最多

平成23年度の配偶者による暴力(DV)について、DVセンターで受理した相談件数が6,504件で過去最多となり、3年連続で6千件を超えたことが、県の発表で明らかになった。内訳をみると、DV被害者本人からの相談が72%、年齢別では30～40代が43%を占める。暴力の種類別では、言葉等による「精神的暴力」、殴る等の「身体的暴力」、生活費を渡さない等の「経済的暴力」の順に多い。緊急一時保護件数は242件で、およそ7割が子どもを同伴していた。

●認知症予防対策 地域医療の強化へ

厚生省は6月18日、認知症患者の急増に対応するため、早期に医療支援につなぐことを柱とした報告書「今後の認知症施策の方向性について」をまとめた。看護師等で構成する「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センター等に設置し、家庭訪問によりアドバイスを行うほか、かかりつけ医との連携を進めるための「身近型認知症疾患医療センター」を全国に300カ所整備すること等を提案した。

●障害者総合支援法成立

障害者総合支援法案が6月20日の参議院本会議で可決、成立した。法案には、障害者の範囲に難病を加える、重度訪問介護の対象者を肢体不自由者に限らず拡大、ケアホームをグループホームに一元化することなどが示され、一部を除き、平成25年4月1日から施行される。ただし常時介護・移動・就労・コミュニケーション支援や支給決定のあり方等については、施行後3年をめどとした検討事項とされた。

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 **岡本 誠一郎**

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝 ☎045-412-2110

同 辻村 祥造 ☎045-311-5162

同 西迫 一郎 ☎046-221-1328

同 林 雄一郎 ☎0466-26-3351

代表理事 八木 時雄 ☎042-773-9266

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかん印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福満 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(内) FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1588
http://www.kki.co.jp/

復興支援ボランティアバスに乗ってみませんか?

東日本大震災から1年と4カ月が経ちます。県・神奈川災害ボランティアネットワーク・本会で運営する「かながわ東日本大震災ボランティアステーション」では、昨年4月から岩手・宮城県への復興支援ボランティアバスを運行し、延べ1万2千人を超える方が活動してきました。

震災直後は、被災した家屋のがれき撤去や救済物資の仕分け、避難所での炊き出し等が中心でしたが、現在は畑の細かいがれき撤去、被災した土地の清掃や草取り・花壇の整備、引越しの補助作業など内容が多様化しており、特に仮設住宅でのサロン活動など、交流事業のニーズが高くなっています。バスの向かう先には、地域の復興・再建に向けた地道な活動と、そこに暮らす人たちの思いがあります。この夏にもう一度、東北の取り組みに目を向けてみませんか。



(企画調整・情報提供担当)

岩手県行き・復興支援バスの運行のご案内

- ▼実施スケジュール
 - 【岩手83便】 8/17(金)20:00集合～21(火)23:00帰着予定
 - 【岩手84便】 8/20(月)20:00集合～24(金)23:00帰着予定
 - ▼事前研修会スケジュール
 - 8/6(月) 19:00～21:00
 - ▼参加資格
 - ・18歳以上の、自己責任でボランティア活動ができる方
 - ・事前研修会に参加された方
 - ▼参加費 6,000円
 - (宿泊費無料、現地での食費・風呂代等は含まれません)
- <問合先>
かながわ東日本大震災ボランティアステーション事業事務局
☎ 045-312-1121(内4141) FAX 045-324-1120
E-mail info@ksvn.jp URL http://ksvn.jp
※このほか、ホームページに随時ボランティア情報を掲載中!

私のおすすめ

ロンドン・パラリンピックを応援しよう！ ～8月29日から9月9日まで開催～

障害者オリンピックとして認知度が上がってきたパラリンピック！北京大会では、日本はメダル27個の大活躍でした。今期のロンドン大会では、160の国と地域から約4,200人の選手が参加して、20競技・503種目が行われます。この夏はぜひ選手と一緒に熱くなって応援しませんか！

今回、神奈川にゆかりのある注目選手へのインタビューを紹介します。

◆ 自転車競技・石井雅史選手

自転車競技の代表に選ばれた石井雅史選手は、(公財)藤沢市みらい創造財団に所属し、青少年の健全育成や市民のスポーツ・レクリエーション等に取り組んでいます。

競輪選手として活躍していた2001年(当時28歳)、事故で高次脳機能障害を負いました。箸を持つことができない、左脚をひきずるなどの身体症状のほか、集中力の低下・強い物忘れなどにより、心身ともにつらく、外出できない時期を3年ほど過ごしたそうです。



競輪選手引退後、現在の(一社)日本パラサイクリング連盟と出会い、07年に世界選手権チャンピオン、08年の北京パラリンピックでは金・銀メダル獲得と見事な復活を果たしました。ところが、09年の世界選手権でフェンスに激突し、再び大けが。翌10年のアジアパラリンピックに出場したものの成績が振るわず、諦めかけていた今大会ですが、高校時代からの友人に励まされ奮起し、ブランクを跳ね返しました。

自転車競技の見どころは、追い抜きの駆け引きだそうです。「パラリンピックをもっと身近に感じてもらいたい。障害者スポーツ全般を広めたい。障害のある方で興味があれば、ぜひ仲間に加わってもらいたい。自分を表現する場があるから頑張れる。家庭があるから競技に打ち込める。これまで支えてくれた人に恩返しをし、見る人たちに元気を分けていくことが自分の義務。目指すは表彰台！」と熱く語ってくれました。

今月は ⇒ (N)神奈川県障害者
自立生活支援センター がお伝えします！

通称KILC(キルク)。1997年4月設立。障害者の自立生活を目指してピアカウンセリング(障害者による相談事業)や各種情報提供、障害者施策の研究・提言など障害当事者の目線で共生社会の実現を目指した活動を展開。現在、厚木・平塚2カ所を拠点に活動中。

<連絡先> [法人本部] 厚木市愛甲953-2

☎046-247-7503 FAX046-247-7508

URL <http://www.kilc.org>

E-mail info@kilc.org

◆ ウィルチェアラグビー・若山英史選手

日本代表12名の一人、若山英史選手は、大学生の時のプール事故で車いすユーザーになりました。5年ほど前にウィルチェアラグビーを始め、「横濱義塾」チームに所属してから約4年。特にパスの能力、スピード力などが優れていることから、短期間で代表に選ばれました。

この競技の魅力は、車いす同士が激しくぶつかり合って戦う迫力とスピード感。現在日本は、アメリカ、オーストラリアに次ぐ世界第3位。8チームで争われる今回の目標は「もちろんてっぺんを目指す！」初戦の相手は開催国イギリス、注目カードです！

若山選手いわく「本当は生で見たい、音を聞いて臨場感を味わってほしい。楽しい競技なのでぜひ応援してもらいたい」とのこと。続けられる限りやっていきたいとの意気込みにパワーをもらいました。



☆2人ともさわやかで礼儀正しい好青年。キラキラ輝いていたのが印象的でした。ご活躍を期待しています！
皆さんも応援お願いします！

インフォメーション

- 大会公式サイト
<http://www.london2012.com/paralympics/>
- (財)日本障害者スポーツ協会
<http://www.jsad.or.jp/index.htm#home>
- (一社)日本パラサイクリング連盟
<http://www.jpccfweb.com/>
- 日本ウィルチェアラグビー連盟
<http://jwrugby.p2.bindsite.jp/>

パラリンピックの
最新情報は
ココでチェック！

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

血友病の現状

英語名「Hemophilia（ヘモフィリア）」、日本語名「血友病」は、凝固因子の活性が低いため、関節や筋肉内に出血すると止血しにくいという病気です。命にすぐ関わるという病気ではありませんが、頭蓋内出血や腸腰筋出血のときは早急な治療が必要になります。

昔は輸血しか治療方法がありませんでした。しかし出血に見合う凝固因子が投与されるわけではなかったため、関節や筋肉内に出血すると自然止血するまで腫れてきます。それが引くまで安静にしていなければならず、とてもつらいものでした。

医療の進歩により血液凝固因子製剤が開発され、それを投与することで症状を緩和できるようになりました。家庭治療が可能になってからは、さらにQOL(※)が良くなってきました。

製剤は血液由来のため、現在は加熱処理されていますが、非加熱製剤を使用していた25歳以上の患者のほとんどは、肝炎に感染させられ、さらにHIVに感染させられた人もいます。そのための治療は長期にわたり、多くの

場合は副作用を伴い、日常生活に支障を来し、仕事を続けることが難しくなるため、状況が悪くなってから治療を開始するという人も少なくありません。

また、神奈川県内では血友病専門医が不足しており、専門医を求めて自宅から遠い所や県外の病院を探さなければならない現状にあります。県へ要望を出していますが、なかなか難しい状況です。

現在、当会には約100名の会員がいます。医療従事者を招いて最新の医療情報を収集したり、レクリエーションの実施により会員同士の交流を深めています。また、年1回全国会が開催され、他の患者会と意見交換などを行っています。

さまざまな問題がありますが、少しでも解決に向かうことができるよう、今後も会員同士で力を合わせていきたいと思っています。



※生活の質。Quality of lifeの略。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

Aプランで、死亡1,400万円、入院7,000円、通院4,100円、賠償責任5億円(限度額)を補償

全国200万人
加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 検索



特長は

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償!
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償!
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償!
- 地震など天災によるケガも補償(天災タイプご加入の場合)

ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

年間	基本タイプ	Aプラン	280円	Bプラン	420円
保険料	天災タイプ	Aプラン	490円	Bプラン	720円

*各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、最寄りの社協にお問い合わせください。

お申込み、お問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社

身近な地域における地域福祉の推進

～地域福祉推進拠点としての社会福祉施設の取り組み～

厳しい経済状況・急速な少子高齢化の進行・障害のある方の地域生活移行・制度の狭間にあるニーズ等を考えると、従来の福祉サービスで対応するには限界のある課題が増えてきており、地域住民の互助・共助の役割が増加していくと予想されます。そこで、本県の社会福祉施設の取り組みから、身近な地域における地域福祉を進める拠点機能について探ります。

互助・共助を働きかける 専門職員の配置を

昨年末、本県で高齢の母親と重度障害のある子の孤立死事件が発生しました。福祉課題のある個人・世帯の孤立は深刻な問題であり、個別の生活課題にどう気づき、互助・共助の関係をどう広めていくか、私たち福祉関係者が受け止めるべき課題でもあります。

本会が昨年度に行った課題把握調査では、隣保館や地域福祉センター等の地域生活施設関係者から「住民参加による地域福祉活動を促進するため、社会福祉施設や地域包括支援センター等が『推進拠点』となり、地域住民に働きかけていく役割がある」との指摘がありました。住民の自発性を待つばかりではなく、社協・社会福祉施設・地域包括支援センター等に、互助・共助の仕組みづくりを働きかける専門職員を配置する必要性があると提言しています。

では、地域福祉の推進拠点には、どのような取り組みが期待されるのでしょうか。

地域に開かれた福祉拠点として 「中心子どもの家（相模原市）」

（福）中心会の運営する児童養護施設「中心子どもの家」では、虐待等により、社会的養護を必要とする子ども

もの育ちを支えています

海老名市から移転した平成12年より、地域に根差した施設運営を目指し、子育て講座を開催したり、コミュニティホールの貸し出し等を行っていました。講座参加者が300名を超えたころ、地域に向けた取り組みをもう一歩進められないかと考え、平成18年に立ち上げたのが「親子サロンおもちゃばこ」です。

もともと地域には、子育て世代の母親が集まるグループもありましたが、「食事を持ち込める場所がない」との声を聞き、お昼ご飯を食べながら時間を気にせず過ごせる場として、コミュニティホールを提供しました。夏には屋上プールを開放したことも評判となり、今では、親子が

園庭の砂場やブランコを使って自由に遊んだり、サロンを利用して子どもが小学校に入学してからも施設



人形劇やリズム遊びなど、親子サロン「おもちゃばこ」にはワクワクする遊びがたくさん！

設に遊びに来る様子が、日常的にみられるようになっていきます。

「日ごろから施設を開放し、声を掛け合う関係ができたことで、社会的養護を必要とする子どもたちへの温かい視線が、地域の中で育まれている」と施設長の曾我幸央さん。「職員は地域の子どもたちの名前も覚えていて、『また来てね』と声を掛けている。この小さな一言の積み重ね、地道な働きかけがあつて、施設は地域に開かれている。おしゃべりの中で、ふとした瞬間に心配ごとを話せるような、地域の相談相手になっていきたい」と語ります。

地域の中で利用者を支えるために 「民衆館（横浜市）」

（福）横浜愛隣会の運営する「民衆館」は、生活保護法上の更生施設で、低所得者の社会復帰・自立に向けた支援に力を注いでいます。

施設利用者の生活困窮の背景には、精神障害やアルコール依存症等があり、全体の60%以上の方が医療機関等との連携を必要としています。入所期間は平均2年7カ月。まずは体調を整え、日常生活のリズムを取り戻し、周囲とのコミュニケーションを図るためのカウンセリング等を積み重ねながら、自立を目指します。

また単身生活に移行しても、周囲

との関係が上手くいかなかったり、地域の中での孤立感・不安感から、ひきこもりやうつ状態になってしまったり、飲酒の末に入院してしまいうこともあり、退所後の継続した支援も必要とされています。

そこで施設では、平成14年に利用者O B会を立ち上げ、翌年から利用者O B等のための通所・訪問事業を開始。年間500件を超える連絡や相談があり、施設のイベント等に声を掛けて、仲間づくりを進めています。

「地域の中で自立していくためには、施設を利用している間に、地域に溶け込む経験を積んでもらうことが大切」と館長の江森幸久さん。利用者と共に近隣の清掃活動を継続してきたほか、地域ケアプラザの「ちよ



昨年度の「ちよこっとボランティア」参加者は延べ747人。施設のお手伝いや清掃などを行っています

こつとボランティア」への参加にも力を入れています。

「利用者の多くは生活保護を受給していることや、障害・疾病により社会参加に消極的になりがち。だからこそ、地域住民からの『ありがとう』の一言が大きな励みになる」

地域の中で施設利用者の歩みを支えていくために、施設として自治会に積極的に参加し、地域のため、住民のためにできることを探し続けています。また区社協の「南区社協施設部会」において、社会福祉施設の種別・分野を超えたネットワークづくりも進められています。

市民参加型の地域福祉を拓く ラポール藤沢（藤沢市）

特別養護老人ホーム「ラポール藤沢」を運営する、幅広いいき福祉会は、「生活クラブ生協神奈川」を通じた7万人のカンパと自己資金をもとに設立された法人で、市民の参加と協働に主眼を置いた取り組みを進めています。

大きな特徴は、「ワーカーズ・コレクティブ」（以下、「W.Co」と）との協働です。W.Coとは、市民が生活者の視点から、地域に必要な「もの」や「サービス」を市民事業として事業化し、市民自らが出資・経営し、労働力となる組織のことで、現在9つの団体が施設運営に携わっています。

「ともすると、施設職員は忙しい日常に身を置いてしまいがちだが、W.Coならではの市民目線の気づきが、よりよい支援を引き出してくれ」と施設長の阿部充宏さん。市民への働きかけについては、「その人の動きをみると、とても施設の片手間でできることではないと感じる」と評する。W.Coによるボランティアコーディネートを取り組み方にヒントがあるようです。

「なぜボランティアに参加したのか。活動後にどのような思いの変化があつたか。自分の住み暮らすまちの福祉がどうあつてほしいか、そのために施設はどうあるべきか。一人ひとりの考えを丁寧に聞いていくことで、市民の皆さんが自然と次のステップを踏み出してくれる」

W.Coにボランティアコーディネートネーターを依頼してから、ボランティアは3倍以上（年間約2千人）となり、平成21年から始めた「市民と共に育ち合う講座（キャリアパス講座・親子福祉体験講座）」についても、講座修了者のO B会を中心に企画・運営が行われるなど、市民参加が一歩ずつ進められています。

地域福祉推進の拠点機能を 発揮するために

3施設では共通して、地域を支え、地域に支えられる施設づくりを目指

し、地域住民の悩みにアンテナを張り、双方向の関係性をつくっていくという意識がうかがえます。

平成22年の厚労省調査によると、本県には社会福祉施設が2244カ所あり、身近な地域における地域福祉の推進拠点として大きな期待が寄せられます。その一方で、福祉施設では、発達障害など人間関係を築くことが難しい方や、虐待・DV（家庭内暴力）・生活困窮・国籍など、さまざまな要素が絡み合う方など、より丁寧な関わりが求められています。

介護・福祉の深刻な人材不足の中、施設利用者一人ひとりに沿った支援を目指しつつ、地域からの期待にどのように応えていくか、厳しい現実にも直面しています。しかし、福祉施設が地域との関係を築くことは、利用者の生活課題を共に考え、地域の方を見直す輪を広げていくことにつながるのではないのでしょうか。

本会経営者部会・施設部会（※）では、社会福祉法人・社会福祉施設等の公益性を生かし、地域福祉を進めるさまざまな主体と連携しながら地域貢献活動をこれまで以上に発揮できるように、取り組みを進めています。

※本会会員には、社会福祉法人等の経営団体で構成する「経営者部会」と、公私社会福祉施設からなる「施設部会（10種別協議会）」があり、本県の福祉課題について協議し、研究・研修等を進めています。

（企画調整・情報提供担当）

7月は、社会を明るくする運動、強調月間 「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

この数年、14年連続で再犯率が上昇していることや、高齢犯罪者の増加傾向が著しいことが指摘されています。
〔平成23年版犯罪白書〕。

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行を防止、罪を犯した人たちが過ちを繰り返さないよう、立ち直りを支え、明るい社会をめざす全国的な運動です。7月は強調月間となっており、保護司・更生保護女性会・BBS会・民生委員児童委員などを中心に活動が展開され、今年で62回目を迎えました。

県内では、さまざまな講演会、駅や商業施設での広報活動などが予定されています。また、本県では、県内に本拠地があるJリーグのクラブチームが協力しています。

横浜市港北区では、横浜F・マリノスの試合会場で特設テントを設け、横断幕やポスターを掲示するなど、の広報活動を行っています。
川崎市麻生区では、川崎フロンターレの練習グラウ



◆ 本会ホームページ (<http://www.knsyk.jp>) よりダウンロードできます

本会保護司部会では、毎年7月の強調月間に合わせ、地域で開催されるイベント等で配布する啓発リーフレットを作成し、子どもの非行の兆候や薬物乱用の恐怖等について伝えられています。
(生活支援担当)

※関連記事11・12面



福祉作文、ともしびポスター・絵本 作品募集中!



名称	第36回神奈川県福祉作文コンクール	第33回ともしびポスター・第26回ともしび絵本コンテスト
応募資格	県内の小学校、中学校、特別支援学校(小学部・中学部)、フリースクール等の通学生	県内在住・在学の小学生、中学生、高校生、特別支援学校生、フリースクール等の通学生
内容	<p>(1)内容 福祉について普段の生活を通して感じたこと、考えていること、体験したこと、こうしていきたいと思っていることなど 〈例〉 ☆障害のある方々との交流やお年寄りとのふれあい ☆地域、学校・家庭での体験 ☆福祉施設の方々との交流 ☆幸せな社会をつくるため、こうしていきたいと考えていること ☆赤い羽根共同募金の活動に参加して感じたことなど</p> <p>(2)題名=自由</p> <p>(3)字数=小学生 B4判400字詰め原稿用紙を使用し、800字～1,000字以内 中学生 A4判400字詰め原稿用紙を使用し、1,600字～1,800字以内 ※最初の行に題名・学校名(団体名)・学年・氏名(ふりがな)記入(この部分は字数に含めません)</p>	<p>テーマ「みんながともに生きるまち」</p> <p>(1)ポスターの部 ※テーマにふさわしい言葉・文字を入れてください。 ①用紙=画用紙B3判(51.5cm×36.4cm) もしくは4つ切判(54cm×38cm)に準じる ②画材=カラーペン、絵の具、クレヨン、ポスターカラー、色画用紙等</p> <p>(2)絵本の部 ①用紙=画用紙B4判(26cm×36cm)2枚を半分にし、B5判(18cm×26cm)4枚にしたもの ②頁数=表・裏表紙を含む8頁 ③綴じ方=ひも・ホチキス等を使用、縦・横使いは自由 ④画材=ポスターの部に同じ ⑤文=絵の上でも空いているところでも可、文の形式は文章・詩・吹き出しのいずれでも可 ※作品の裏には必ず所定の応募票を貼ってください(合作の場合は、合作者の応募票も貼ること)。 ※学校で応募される場合は、必ず指定の応募者名簿に必要事項を記入した上で、ご応募ください。</p>
締切日	平成24年9月7日(金)	平成24年9月7日(金)
応募先・問合先	<p><応募先> 学校ごとに、県共同募金の各市区町村支会内「福祉作文コンクール事務局」へ送付してください。</p> <p><問合先> (1)(福)神奈川県共同募金会 ☎045-312-6339 (2)本会地域福祉推進部 地域福祉推進担当 ☎045-312-4813</p>	<p>(1)または(2)まで、学校等で取りまとめの上、送付または持参してください。 (1)本会地域福祉推進部 地域福祉推進担当 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター内 ☎045-312-4813 (2)お近くの市町村社会福祉協議会(持参のみ受付) ※横浜市及び市内各区、川崎市内各区の社会福祉協議会では受付しておりませんので、(1)に送付または持参してください。</p>

※詳しい募集案内や、昨年度の入選・入賞作品は本会ホームページに掲載しています(<http://www.knsyk.jp/tomosibi/>)

福祉のしごとを知る懇談会のご案内

- 毎回2名の福祉施設職員が、福祉・介護の仕事内容や日々の仕事から感じるやりがい、就職活動の体験談などを語り、参加者の疑問に答えます。
- ◇日時=①8月4日(土)、②9月1日(土)、両日とも午後1時～4時
 - ◇場所=かながわ県民センター
 - ◇定員=各回35名(先着順)
 - ◇申込方法=参加希望日・氏名・連絡先を電話、ファクスまたはメール
 - ◇問合先=本会かながわ福祉人材センター
☎045-312-4816 FAX 045-313-4590
E-mail jinzai@knsyk.jp
URL <http://www.knsyk.jp/jinzai/index.html>
- ※今後の開催日程・講師予定等はホームページに掲載しています

東日本大震災川崎市高校生復興支援応援隊活動報告会のご案内

- 岩手県釜石市でボランティアに参加した高校生らが思いを語ります。
- ◇日時=8月2日(木)午後6時30分～8時30分(午後6時開場)
 - ◇場所=高津市民館 大ホール
 - ◇定員=600名
※直接会場にお越しください
 - ◇問合先=川崎市社協ボランティア活動振興センター
☎044-739-8718 FAX 044-739-8739

高次脳機能障害セミナー(理解編)のご案内

- 「社会参加に向けて」をテーマに、高次脳機能障害の理解を深めます。
- ◇日時=8月25日(土)午前10時～午後4時20分(9時30分受付開始)

- ◇場所=県総合医療会館
- ◇定員=200名(先着順)
- ◇資料代=1,000円
- ◇申込方法=ホームページの専用フォームに入力またはファクス
- ◇問合先=県リハビリテーション支援センター地域支援センター
☎046-249-2602 FAX 046-249-2601
URL <http://www.chiiki-shien-hp.kanagawa-rehab.or.jp>

更生保護・福祉連携シンポジウムのご案内

- 福祉関係者として、刑務所を出所した人等をどう支えていくか考えます。
- ◇日時=9月1日(土)午後0時45分～5時
 - ◇場所=文京学院大学 本郷キャンパス(東京都文京区)
 - ◇対象=社会福祉士、精神保健福祉士、このテーマに関心のある方
 - ◇定員=700名(先着順)
 - ◇申込方法=所定の申込用紙に記入の上、ファクス、メールまたは郵送
 - ◇申込締切=8月10日(金)
 - ◇問合先=「社会を明るくする運動」中央推進委員会事務局
☎03-3580-4111(内2615)
FAX 03-3592-8628
E-mail shamei@moj.go.jp

社会福祉士実習指導者講習会のご案内

- ◇日時=12月23日(日)～24日(月)
- ◇場所=ウィリング横浜
- ◇受講資格=社会福祉士で、今後実習指導をする予定がある方
- ◇定員=100名
- ◇受講費=社会福祉士会会員10,000円、非会員15,000円

- ◇申込期間=9月1日(土)～15日(土)
- ◇問合先=(社)神奈川県社会福祉士会事務局
☎045-317-2045 FAX 045-317-2046
URL <http://www.kacsw.or.jp>

中小規模事業場モデル安全衛生改善事業のご案内

- 福祉サービスの安全衛生水準の向上に向けて、状況調査と専門家によるアドバイスを無料で行います。
- ◇対象=労働者数が概ね100人未満の事業所
 - ◇問合先=中央労働災害防止協会
☎03-3452-6375 FAX 03-5445-1774

寄附金品ありがとうございました

- 【一般寄附金】 広瀬公子、脇隆志
 - 【子ども福祉基金】 佐藤和成、穴戸晃子
 - 【ともしび基金】 天台宗神奈川教区、(社)神奈川県宅地建物取引業協会、(株)ガリバーインターナショナル、神奈川県立音楽堂、神奈川県グラウンド・ゴルフ協会(合計541,159円)
 - 【寄附物品】 ともしび展示コーナーOB会、神奈川県遊技場協同組合・神奈川県福祉事業協会、神奈川県観賞魚親睦会、神奈川県昭和会、(社)日本塗装工業会神奈川県支部、(財)報知社会福祉事業団、神奈川県定年問題研究会、JXホールディングス(株)
- (いずれも順不同、敬称略)

地域福祉(ともしび)推進助成金申請受付中!

- 【問合先】 本会地域福祉推進担当
☎045-312-4813 FAX 045-312-6307

— 社会福祉施設の設計監理 —

株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808
Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772
E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp
URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・アスベスト調査等お気軽にご相談ください

● 印刷の事ならおまかせください

● パンフレット・冊子・伝票
● 名刺
● カレンダー
● 封筒

お気軽にご相談ください!

株式会社 **あんざい**

横浜市港南区下永谷 3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp

子どもたちと共に悩み・学び・楽しむBBS運動

神奈川県BBS連盟

皆さんは「BBS運動」をご存知ですか。「Big Brothers and Sisters movement」の略称で、非行のない社会を目指し、子どもたちと同世代の兄や姉のような存在として、共に悩み・学び・楽しむ、更生保護のボランティア活動です。

「社会を明るくする運動」強化月間にあたる今回は、「神奈川県BBS連盟」で活躍する大学生の皆さんにお話をお聞きしました。

伝統あるBBSの取り組み

BBS運動の歴史は古く、戦後の混乱が続く昭和22年に、貧困の中で犯罪や非行に向かう子どもた



スポーツやレクリエーションを楽しむ「グループワーク」を通して、子どもたちの距離も自然と縮まります

ちを何とかしたいと、京都の大学生が立ち上がり、組織をつくったことが始まりといわれています。保護観察所・保護司会・更生保護女性会等と連携し、時代とともに世代交代を重ねてきたことも特徴の一つです。

全国には、市区町村や大学等单位とする「地区BBS会」があり、現在、県内9地区（会員約160人）において、話し相手・相談相手となる「ともだち活動」や「グループワーク」（写真上）、非行防止活動など、地域に根差した取り組みを進めています。

若者から「次代の若者」へ

「子どもと遊ぶことが好き」「保護司の先生の講義を聞いて」など、いろいろなきっかけから活動に参加し始めた大学生の皆さん。児童自立支援施設や少年院の訪問等を通して、保護観察を受ける少年少女や、さまざまな悩みを抱える子どもたちと出会ってきました。活動の中で、自分が役に立っている



神奈川県BBS連盟の皆さん。子どもたちと一緒に楽しめる活動をどうつくっていくか、活発な議論が交わされていました

新規会員を募集しています！

のか、気持ちが空回りしたこともあったといいます。その経験からは、同世代の若者として、子どもたちと同じ目線に立つとはどういうことか、真摯に向き合おうとする姿を垣間見ることができました。「地域の方やBBSの仲間、子どもたちとのつながりから学んだことを、私もだれかに返したい」経験や体験が人を動かす力、地域の中で伝え合うことの大切さ、その思いが伝統あるBBS運動をさらに深め、若者から「次代の若者」へと引き継がれていきます。

（企画調整・情報提供担当）

◆神奈川県BBS連盟事務局
横浜市中区新港1-6-2
横浜保護観察所 企画調整課内
☎045-201-1844
FAX 045-640-1647

踊れるスペースあり
一緒に踊りましょう♪

**オールティース
Dancing Summer
ディナーショー**

50～60年代の
青春グラフィティ

¥12,000 (税込)
完全予約制・指定席

平成24年8月11日(土)
受付 17:00 (5Fバンケットホール)
ディナータイム
17:30～18:45 (洋食コース料理・フリードリンク)
ショータイム
18:45～19:45 (フリードリンク)

ホテルキャメロットジャパン 045-312-3868 (9:00～18:00)
〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸1-11-3

♪ダイアナ
♪モーニング
♪ロココーション
♪恋の片道切符
♪可愛いベイビー
♪レイン・ア・ナマメ
♪キスは目にして
♪プリティークーメン
♪好きにならずにいられない

赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています



神奈川県社協 発行資料のご案内

福祉の職場の研修計画・実践マニュアル ～みんなでつくる職場研修～

(A4判80ページ) *



職場研修を始めるため、すでに実施している職場研修の見直しのためなど、各職場の状況に合わせてアレンジしながらご活用ください！

福祉人材研修・介護支援専門員支援担当
☎045-311-1429 FAX045-313-0737

福祉サービスの質の向上に向けて ～福祉サービス第三者評価によるサービス向上事例集～

(A4判60ページ) *



第三者評価を受審した事業者(高齢・保育・障害分野)による、福祉サービスの質の向上に向けた取り組みを紹介しています。

社会福祉施設・団体担当
(かながわ福祉サービス第三者評価推進機構)
☎045-290-7432 FAX045-313-0737

自助具ってなあに

(DVD18分)



自助具を利用する方の日常生活や、自助具を選ぶポイントをまとめました。だれにでも分かりやすく、自助具を身近に感じ、知っていただけるDVDです。

地域福祉推進担当(かながわともしびセンター)
☎045-312-4813 FAX045-312-6307

福祉サービス事業者における苦情解決体制整備状況に関するアンケート調査報告書

(A4判56ページ) *



県内の福祉サービス事業所を対象に、苦情を解決する仕組みや苦情事例等について、前回調査(平成17年)と比較し、状況をまとめています。

かながわ福祉サービス運営適正化委員会事務局
☎045-317-2200 FAX045-322-3559

苦情解決体制を周知するためのポスター・リーフレット、苦情解決ハンドブック(事業者向け)をご希望の方はお問い合わせください！

* 印の発行資料は、本会ホームページ(<http://www.knsyk.jp>)からダウンロードできます
郵送を希望される場合は、送料をご負担いただきます(在庫には限りがあります)



好評
発売中

地域主体の 権利擁護ネットワーク形成に向けて ～相談者の思いを引き出す相談機関職員の働きかけ～

(A4判85ページ) *



権利擁護相談事例集の続編！初期相談の対応をワーク形式でまとめました。事例検討会をしてみませんか？
かながわ権利擁護相談センター(愛称：あしすと)
☎045-312-4818 FAX045-322-3559

社会福祉施設のボランティアコーディネーション指針 はじめの一步

(定価1,000円・A4判73ページ)



福祉施設のボランティアコーディネーター必読！
「ボランティアに継続してほしい」「学生ボランティアを増やしたい」そんなお悩みに答えます。

地域福祉推進担当(かながわボランティアセンター)
☎045-312-4815 FAX045-312-6307

はじめてのちいきふくし活動ノート

(A4判21ページ) *



「地域福祉活動ってなに？どんなことをしているの？」
子どもにも分かりやすくをテーマにまとめた、このノートを開けば、きっと活動に参加してみたくなるはず！

地域福祉推進担当
☎045-312-4815 FAX045-312-6307

障害がある方とボランティアのためのハンドブック 外出するときをお願いするためのヒント あなたらしいゆるやかなつながりを

(A5判26ページ) *



夏休みの計画を立てる前に、目を通しておきたい1冊。
ボランティア活動の相談や振り返りにお役立てください。

地域福祉推進担当(かながわボランティアセンター)
☎045-312-4815 FAX045-312-6307

ほかにも、本会ホームページに資料を掲載しています

地域福祉活動と個人情報保護／社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書／市町村社協活動現況報告書／地域主体の権利擁護ネットワーク形成に向けて～権利擁護相談事例集／介護業界および介護職に対する若者のイメージ調査報告書／子どもの安全と安心を護る養育ブック～被措置児童等虐待に陥らないために／福祉サービス利用者意向調査キット活用のすすめ など

神奈川県社協ホームページでは、地域福祉活動に役立つ情報をお届けしています

- ▶ 本会発行資料や機関紙「福祉タイムズ」のほか、地域での広報や周知にご活用いただけるパンフレット等も掲載中！研修会や各種セミナー、ボランティア募集、助成金情報も日々更新しています！
- ▶ そのほか、福祉関係者におすすめしたい、全社協出版部発行の雑誌・書籍をあっせんしています。

【問合せ先】 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 総務企画部 企画調整・情報提供担当

☎045-311-1423 FAX045-312-6302 E-mail kikaku@knsyk.jp

URL <http://www.knsyk.jp>

* 印の発行資料は、本会ホームページからダウンロードできます
郵送を希望される場合は、別途送料をご負担いただきます(在庫に限りがあります)

